# 会議録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 和泉市環境審議会（令和元年度第２回） |
| 開催日時 | 令和２年２月 13 日　14:00～15:35 |
| 開催場所 | 和泉市コミュニティセンター１階　中集会室 |
| 出席者 | 増田会長　巖副会長（専門部会長）　浅井副会長<br>藤田委員（専門部会委員）　藤森委員　森委員<br>山本委員　河合委員（専門部会委員）　辻林委員　石井委員<br>橋本恵委員（専門部会委員）　梁取委員（専門部会委員）<br>橋本隆次委員（専門部会委員）　稲井委員（専門部会委員）<br>辻委員（専門部会委員）（以上 15 名　順不同） |
| 事務局 | 環境保全課 |
| 会議形態 | 公開 |
| 会議の議題 | ■委員の就任について<br>■議事<br>(1) 市民・事業者意識調査結果（速報）について（報告）<br>(2) 第３次和泉市環境基本計画（素案）について（報告）<br>(3) 信太山丘陵市有地保全活動等の進捗状況について（報告）<br>(4) その他 |
| 会議の要旨 | ○森委員が委員に就任したことを報告した。<br>○市民・事業者意識調査結果（速報）について概要の説明等を行った。<br>○第３次和泉市環境基本計画（素案）について概要の説明等を行った。<br>○信太山丘陵市有地保全活動等の進捗状況について概要の説明等を行った。<br>○和泉市環境マネジメントシステム（I-EMS）による環境管理活動について概要の説明等を行った。 |
| 会議録の作成方法 | □全文記録<br>☑要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | ☑会議の議長の確認を得ている<br>□出席した構成員全員の確認を得ている<br>□その他（　　） |
| 議事要旨<br>【主な意見等】 | 1.　委員の就任について<br>森委員が新たに本審議会委員として就任したことが報告された。 |

| | |
|---|---|
| | 2.　議事<br>(1) 市民・事業者意識調査結果（速報）について（報告）<br>【事務局：説明概要】<br>〇スケジュール<br>　意識調査結果（速報）の報告の前に、まず、3 次計画策定に係るこれまでの動きと、今後のスケジュールについて資料 1 に基づき説明した。<br>　本年 1 月 23 日の専門部会において、意識調査結果（速報）及び、3 次計画の素案について審議した。本日も、素案等について議論していただきたい。<br>　令和 2 年度からは、具体的な取組内容や目標値の設定を進めていく。6 月下旬の専門部会及び、7 月の審議会において、再度計画案について審議していただく。10 月から 11 月にパブリクッコメントを募集する。その意見も反映したうえで、令和 3 年 1 月の専門部会で計画案を審議していただき、その後 2 月の審議会における諮問及び答申を経て、令和 2 年度中に計画を策定する予定である。<br><br>〇意識調査結果（速報）市民及び事業者<br>　資料 2-1 に基づき市民向け意識調査結果（速報）についてご説明する。<br>　意識調査の目的は、一つ目にこれまでの環境政策の効果を検証すること、二つ目に今後の環境政策の方向性、重要分野、実行手段等を検討することである。調査期間は令和元年 11 月 30 日返送分までで、市民 2,000 名を対象としている。速報版ではあるが、追加の回答は 30 通ほどなので、大勢に影響は無いと考えている。本報告書ではその回答も含める予定である。<br>　まず、地域の環境については、全体的に満足度が向上しているという結果となった。ただし、騒音については前回の結果よりも若干悪化している。<br>　関心のある環境問題としては、前回は水質汚濁や大気汚染、騒音等についての関心が高かったが、今回は気候変動や地球温暖化についての関心が高くなっている。<br>　SDGs については、7 割以上の方が知らず、内容まで知っている方は 6.7%にとどまった。<br>　自然との触れ合いについてはいずれの項目でも以前より減っ |

| | |
|---|---|
| | たとの回答が多く、自然を保全する活動に参加する方は特に少ないという結果となっている。<br>　環境配慮行動としては、ごみの分別やリサイクル、節水、節電については意識が高まっている一方、ごみの減量への取組については前回よりも若干悪化している。また、太陽光発電等については、設置の費用の観点から今後も取り組まないという方が多い。<br>　環境に関する情報の入手先としては、どの世代でもインターネットやSNS利用が少なく、広報誌や回覧板が多くなっている。<br><br>　資料2-2に基づき事業者向け意識調査結果（速報）についてご説明する。<br>　目的や実施時期は市民向け意識調査と概ね同様である。<br>　まず、環境関連部署を設置していない事業所は約8割で、前回よりも増加している。<br>　環境配慮経営について、環境保全活動は多くの事業所で経営方針に取り入れている一方で、SDGsや脱炭素・低炭素について経営方針に取り入れていたり、今後取り入れたりする予定の事業所は少ない。<br>　環境に関する重要分野としては、省エネ対策や廃棄物の減量、再資源化、環境に配慮した製品の製造・販売、サービスの提供等が挙げられている。<br>　各種の環境施策への協力について、8割以上の事業所が前向きにとらえている。<br>　環境をよくする行動へ協力する際に行政に望むこととしては、補助金の交付や事例の情報提供を挙げる事業所が多い。<br>　ISO等の認証取得について、前向きに取り組む事業所は少なく、その理由としてはコストや人材不足が挙げられている。<br>　情報発信について、6割以上の事業所が行っていない。情報発信を行っている事業所については、認証マークやロゴの表示等への取組が比較的多い。<br><br>　前回の専門部会でご指摘があった点については、詳しくは資料4の議事録に記載している。例えば、男女比や年齢による結果の偏りや、単数回答の設問に対する複数回答の取扱い、「大変」「多い」といった抽象的な表現の修正等についてのご指摘があった。これらについては、最終報告書の作成の中で検討したい。 |

| | |
|---|---|
| | 【増田会長】<br>　ありがとうございました。専門部会の部会長でもある、巖副会長から、専門部会の議論を踏まえた補足はいかがでしょうか。<br><br>【巖副会長】<br>　複数回答にすべき設問が単数回答になっている、といったような　ご指摘はありましたが、大勢に影響はしないと思います。また、市民の温暖化に対する意識が向上していますが、啓蒙活動の結果というよりも、実際に台風の被害等を身近に感じているためではないか、という印象を受けました。<br><br>【増田会長】<br>　意外に感じたのは、情報取得の手段としてどの世代でも SNS よりも広報誌が多いことです。様々な自治体で、自治会の加入率減に伴い広報誌の配布が課題となっていますが、和泉市の場合はいかがでしょうか。<br><br>【事務局】<br>　和泉市では全世帯に広報誌を配布しています。配布が無い世帯については、市にご連絡をいただければ配布するようにしています。<br><br>(2) 第 3 次和泉市環境基本計画（素案）について（報告）<br>【事務局：説明概要】<br>　資料 3 に基づき、素案について説明する。時間の関係から、専門部会で説明した点及び、いただいたご意見に基づいて修正した点ついてご説明する。<br>　今回は第 1 章から 5 章まで提示しており、第 6 章以降については次回提示する。<br>　構成について、2 次計画では基礎資料が第 1 章にあったが、今回は主だった部分のみ記載し、残りの部分については参考資料として巻末に掲載している。<br>　P.19 までは本計画の位置付け、基礎資料、アンケート結果の概要を記載している。詳細の説明は割愛する。<br>　P.20～P.29 には、環境目標の評価と今後の課題を、2 次計画の施策の実施結果やアンケート結果を踏まえて記載している。2 次 |

| | |
|---|---|
| | 計画から表の形式等、記載方法を変え、総合的に考察できる形にしている。また、専門部会のご意見を踏まえてデザインを変更している。<br>P.30～P.35は、3次計画において目指す姿を記載している。基本方針及び基本理念は2次計画から変更していない。P.31の基本目標は特にご確認いただきたい点の1つ目である。国や府の動向を踏まえてSDGsや地域循環共生圏について記載したり、近年重要になっている分野として気候変動や循環型社会について記載したりしている。また、目標は前回と同じく5つ設定しているが、網掛けの箇所を変更している。例えば、脱炭素や健康、安全というキーワードを入れている。また、目標3について、2次計画では「いきものいっぱい」という表現があった。しかし前回の専門部会において、単一種がたくさんいても生物多様性が守られたことにはならないというご指摘があったことから、表現を見直している。<br>P.32、P.33 では代表指標とモニター指標について記載しており、特にご確認いただきたい点の2つ目である。2次計画では合計300以上の目標があったが、進捗管理が難しく、未実施のまま推移した項目や、改善に向けた取組がなされていない項目があった。今回は、5つの代表指標及び、現況を把握するためのモニター指標を設定している。まだ関係各課や他計画の内容との調整はしていないため、今後更新して6月に改めて提示する予定である。専門部会においては、モニター指標の3について、生物に関する項目が無いとのご意見をいただいた。また、「〇〇と思う市民の割合」といった指標が複数あるが、市民の意識はその時々の世論や気候等の影響を大きく受けるため、指標として適していないのではないかというご意見をいただいた。<br>P.34、P.35では市民等・事業者・市のそれぞれの役割を記載しており、2次計画から引き継いでいる。ただし図において、市民等と市の間の矢印に「参加」「支援」という言葉がついているが、昨今では市民と市の間の協働が多くなっているので、修正する予定である。<br>P.36、P.37では施策の体系を記載しており、特にご確認いただきたい点の3つ目である。2次計画から網掛け部分を修正している。2次計画における「施策の柱」を「基本施策」とする等、表現を変更している。また、P.37 の表について、2 次計画では A3 |

| | |
|---|---|
| | の見開き1枚で掲載していたが、項目が多く見にくかったため、今回の案では、施策体系表は取組方針までを記載している。また、新規施策として気候変動を追加したり、項目の統廃合をしたりしている。<br>P.38～P.65の内容は現在検討中であり、参考として掲載している。行政、市民、事業者が取り組む内容を掲載しているが、市の取組は今後のヒアリング等を踏まえて決定する。<br>P.68以降については説明を割愛させていただく。<br>また近年、SDGs等の新しい用語が増えているため、2次計画と同じく巻末に用語集を掲載する予定である。<br><br>【委員】<br>P.32の生物多様性の指標について、前回の専門部会では和泉市全域を対象とするのは難しいとのことでした。現在記載されている貴重動植物の数6種類とは、信太山の種のことかと思います。それ以外にも、例えば光明池で1種類、西福寺等の山間部で1種類、といったように設定できないでしょうか。<br><br>【事務局】<br>和泉市では毎年自然環境調査を行っていますが、特定の定点で観測しているわけではなく、和泉市全域の中で毎回異なった箇所を調査しています。そのため、特定の箇所を定めることはできませんが、種を決めて調査することは検討したいと思います。<br><br>【委員】<br>貴重な植物について具体的に記載すると、場所を特定されて盗まれる恐れがあるのではないか、という不安があります。信太山についても、できれば貴重種を隠したい一方で、公園にするならオープンにする必要があるため悩ましいです。<br><br>【委員】<br>貴重な生物を守るためには、外来生物を駆除する必要があると思います。<br><br>【委員】<br>P.33のモニター指標について、P.37の基本施策とのつながり |

| | |
|---|---|
| | がわかるようにしていただきたいと思います。例えば、目標3の「生物多様性」と「いずもく」出荷量の関係は読み取りにくいです。<br>P.33には「防災農地」という記載がある一方、P.64には「防災協力農地」という記載があります。同じ意味なのであれば、用語を統一していただきたいと思います。また、P33では「気候変動」の欄に記載され、P.64では「安心・安全」の項目として記載されています。「気候変動」にも関係が無いわけではないですが、「安心・安全」の項目とした方がご理解が得られると思います。<br>P.37の目標4「循環型社会」の取組方針として、環境負荷の小さいごみ処理を推進するという記載があります。P.59に記載された取組を見ると、不法投棄等の対応策という記載がありますが、これは環境負荷の小さいごみ処理なのでしょうか。別のことという印象があります。<br>P.60に記載されている空地に関する取組について、空家についても加えられないでしょうか。適切ではない例として雑草の繁茂した空地が挙げられていますが、それ以外にも倒壊する恐れのある建物等の問題があり、「安心・安全」に関わってきます。<br><br>【事務局】<br>防災農地の設置に関する記載箇所について、ご指摘の通り「安心・安全」に関することかと思いますので、変更を検討いたします。<br><br>【事務局】<br>用語については、「防災協力農地」で統一いたします。<br>また、P.33とP.37の関連性がわかりにくい点についてはご指摘の通りかと思います。修正したいと思います。<br><br>【事務局】<br>環境負荷の少ないごみ処理と不法投棄の関係についてご説明します。ペットボトルやプラスチック類の不法投棄があると、海洋に流れ出てマイクロプラスチック等の問題に繋がります。<br><br>【増田会長】<br>街路樹や剪定枝等を処理する際に、ごみ焼却場に負荷がかかり |

| | |
|---|---|
| | ます。ヨーロッパでは各家庭にコンポストを配布したり、剪定枝をコンポスト化するプラントを持ったりする等、ごみ焼却場への負荷を下げるための施策展開をしています。そういった点への踏み込みは和泉市ではいかがでしょうか。<br><br>【事務局】<br>剪定枝等については、一部焼却場で処理していますが、チップ化するための民間施設もあります。<br><br>【増田会長】<br>そういった積極的な施策についても記載いただければと思います。<br><br>【委員】<br>「環境負荷が小さい」というのはおそらく、ごみの分別を徹底して焼却場に負荷をかけないようにしたりする、といったことになると思います。不法投棄対策は「管理」であって、「環境負荷が小さい」には含まれないのではないかと思います。<br><br>【事務局】<br>空家・空地について、背景をご説明します。空家については空家特措法が数年前に制定され、国をあげて管理する動きになっています。一方で空地については各市町村の条例任せという状況です。和泉市では空地について年間約 100 件の相談があり、力を入れて取り組むために新規項目として記載しています。空家に関する掲載についても、今後検討したいと思います。<br><br>【増田会長】<br>雑草という言葉は適切ではありません。農作物に対して食べられない植物、という定義で用いる言葉であって、植物学的には雑草というものはありません。そういった言葉の選択についてもご検討いただければと思います。<br><br>【委員】<br>2 次計画では「低炭素」だったのが、3 次計画では「脱炭素」となっています。究極的には炭素の排出を 0 にするということか |

| | |
|---|---|
| | と思います。炭素は植物にとって大切な食料だと思いますが、なぜ「脱炭素」としたのでしょうか。<br>　また、窒素酸化物については現在計測していますが、温暖化に関係するという観点から炭酸ガスの濃度を計測することはできないでしょうか。<br><br>【事務局】<br>　国の第5次環境基本計画や、府の環境基本計画においても「脱炭素」という表現になっており、それに準じています。また、脱炭素とは炭素を排出しないということではなく、炭素の排出量と吸収量が同じ量になるということです。<br><br>【事務局】<br>　窒素酸化物と二酸化炭素では計測の目的が異なります。和泉市において空気中の窒素酸化物は計測していますが、これは空気の汚れを測定するためです。車が通る道路以外では環境基準値を達成していますが、今後も引き続き計測する予定です。一方で二酸化炭素は有毒ではなく、温暖化の測定のために計測するものですが、和泉市では計測する予定はありません。<br><br>【増田会長】<br>　二酸化炭素濃度は国や国際レベルで計測しており、かなり上がってきています。二酸化炭素については特定地点で計測するというより、マクロな視点で国際レベルで計測していくことが大切だと思います。一方でNOxは環境指標として計測するものです。<br><br>【委員】<br>　「気候変動」はなじみのない言葉です。なぜ2次計画の「地球温暖化」から変更したのでしょうか。<br><br>【事務局】<br>　P.15の③にも記載されているように、IPCCの報告において地球が温暖化して様々な影響が出ることは確実とされ、台風等への対策が必要になっています。そのため国において気候変動適応法が制定されています。そういった動きに合わせ、気候変動としています。 |

| | |
|---|---|
| | 【委員】<br>日本では温暖化、海外だと気候変動という言葉を使うイメージです。テレビや新聞では地球温暖化と報道されます。巻末等で説明していただいた方が良いと思います。<br><br>【増田会長】<br>市民にご理解していただくにあたって、IPCC や脱炭素といったわかりにくい用語が多いので、きちんと説明することが重要だと思います。<br><br>【増田会長】<br>従来の環境政策は襟を正すようなことばかりでした。これからは SDGs 社会の中で、地域社会と環境と経済がいかに連携し、循環するかが重要です。例えば環境に関する事業所の活動も、CSR というより企業活動そのものに関わることになってきています。環境の持続性を保つことは経済活動の持続のために必要なことですし、生活を困窮させることではありません。そういった観点から計画をチェックしていただければ、2 次計画とはかなり違った計画になると思います。<br>生物多様性について、貴重種ではなく総種数も重要です。本来の生物多様性を守るためには、普通種も含めて種の減少を抑制することが必要です。貴重種について記載することは、盗掘等の問題にも繋がります。また、環境には行政の境目は無いので、市単独でなく広域行政の視点が抜けていないかという点についても今後チェックしていただきたいと思います。<br><br>【委員】<br>環境省と経済産業省から、本年 7 月に植物由来以外のレジ袋を有料化するという報道発表がありました。本計画の「循環型社会」の箇所では、マイバッグやエコバッグについての記載はありますが、レジ袋についての記載はありません。本計画ができるまでの国の政策等について、少なくともレジ袋についてはご記載いただきたいと思いますので、ご検討いただければと思います。<br><br>【会長】 |

| | |
|---|---|
| | 国や府の政策との連動や、言葉の選択について、ご検討いただければと思います。<br><br>(3) 信太山丘陵市有地保全活動等の進捗状況について（報告）<br>【事務局】<br>資料5に基づき、自然環境保全活動等についてご報告する。<br>自然環境保全活動作業等について、今年度は例年同様、8月を除き毎月開催して計 11 回実施予定である。昨年度までは活動終了後に利用調整会議を実施していたが、今年度からは活動終了後に保全活動ミーティング、別日程で事業・計画ミーティングに分けて実施している。11月の活動から午前の活動開始時間を9時から 10 時に変更している。また、午後の活動では、伐採した竹や蔓を使ったクラフト講座等を実施している。また、公園の利用促進に向けた活動も実施している。<br>保全管理講座について、カリキュラムを変更した。昨年度までは決まった年4回の講座を受講するのが修了の条件だったが、今年度からは3回の必修講座と、4回中1回の選択講座を受講する形式となっている。<br>市民参加による自然観察会について、今年度も例年通り2回実施予定である。1回目は9月 16 日に実施し、55名が参加した。2回目は2月 23 日を予定している。また、これまでに参加者が多いと講師の解説が聞こえないというご意見があったため、10人程度ずつの4グループに分けて園内を回るという方式に変更している。<br>公園整備計画検討支援・保全手法検討支援業務委託について、今年度から公園整備に関する事業・計画ミーティングを始めたため、会議の回数が多くなっている。<br>今後の予定について、2月 23 日に自然観察会を予定し、3月3日頃に企画運営会議を予定している。また、3月8日に保全活動があるが、資料に一点誤りがあり、開始時間は 9 時ではなく 10 時である。<br><br>【会長】<br>自然観察会に参加者が増えるのはありがたい話ですが、屋外での活動の場合、25 名程度あたり 1 名は解説がいるべきです。50名参加なら2名の解説が必要です。もし参加人数がオーバーする |

| | |
|---|---|
| | なら人数制限も考えなければいけないかもしれません。<br><br>(4) その他<br>【事務局：説明概要】<br>資料 6 に基づき、和泉市環境マネジメントシステム（I-EMS）による環境管理活動について報告する。<br>平成 30 年度の市役所本庁舎の管理項目について、全項目で前年比で削減している。今年度の環境監査は今月の初めから終わりまでを予定している。<br><br>【増田会長】<br>本庁舎が建て替えられると、最新の機器が導入され、数値が大幅に改善されるかと思います。今後はどのように運営していくのでしょうか。<br><br>【事務局】<br>基本的には同じ組織、同じマニュアルで行いたいと考えています。新庁舎では 1、2 年目はデータ取りを行います。<br><br>【増田会長】<br>機械そのものによる削減があると思われるなかで、どのように目標を設定するか、ご検討いただきたいと思います。<br><br>【増田会長】<br>他にご質問等はございませんか。それでは、進行を事務局にお返しいたします。<br><br>【事務局】<br>ありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第 2 回和泉市環境審議会を閉会させていただきます。委員の皆様方には、長時間ありがとうございました。<br><br>以上 |